

市町村名	1.公営住宅の入居申込等（県営住宅を除く）	2.公立病院等の病状説明等（県立病院を除く）	3.保育園等の送迎	4.公営基地の申し込み	5.市町村職員の給与制度（扶養手当等）	6.市町村職員の休職制度（結婚休暇等）	7.市町村職員互助会における給付（結婚等祝金等）	8.住民票の続柄を変更できる（離婚者等）	9.税証明の交付	10.その他	その他詳細	左記行政サービスの利用要件	11.利用できる行政サービスはない
1_さいたま市	○	○	○	○		○	○		○	○	さいたま市記念樹贈呈事業、同一世帯としての国民健康保険への加入、同一世帯での住民登録、里親制度の利用、さいたま市犯罪被害者等支援事業	なし	
2_川越市	○		○						○			「3.保育園等の送迎」について、事前に保育園等への送迎者登録が必要 「9.税証明の交付」について、パートナーの税証明の取得には、委任状と身分証明書が必要	
3_熊谷市	○						○					なし	
4_川口市	○	○	○			○	○		○			9 同一世帯であれば交付可能	
5_行田市	○											なし	
6_秩父市	○	○								○	・予防接種健康被害救済制度、予防接種履歴照会の代理申請 ・妊婦届出の代理届出 ・犯罪被害者等支援見舞金	なし	
7_所沢市	○	○							○	○	①「所沢産産物引換券」等をプレゼント ※市の指定する日に届出した場合、急須もあわせて贈呈 ②親子収穫体験（さといもの植え付け、収穫体験、茶摘み体験、いちご狩り体験等）への参加 ③こども支援センターの4歳未満の乳幼児の親子が安心して過ごすことができる交流施設の利用 ④両親学級への参加 ⑤スマートハウス化推進補助金(家庭用)における「三世代同居の加算措置」 ⑥運転免許証自主返納者に配布の「ところばすの無料乗車回数券」の家族利用 ⑦消防での証明書交付	1 について、市内在住又は在勤に関する要件や収入基準等、所定の要件有 9 について、本人と同一生計で同居している場合に限る 1 0 ⑤について、18歳未満を含む三世代が同居して日常生活を営んでいる場合に限る 1 0 ⑥について、同居している場合に限る	
8_飯能市	○	○								○	・市表彰の三世代表彰の対象とする ・市の移住定住支援補助金の親族要件に含む ・犯罪被害者等支援見舞金等の支給対象者に含む ・救急車による搬送証明書の交付（消防） ・り災証明書の交付（消防）	なし	
9_加須市	○		○			○			○	○	・がん検診受診券再交付 ・国保健診受診券再交付 ・高齢者予防接種予診票交付申請 ・開発許可審査手数料の免除	なし	
10_本庄市	○									○	オリジナルデザイン表紙広報誌の申し込みが可能。	なし	
11_東松山市	○											なし	
12_春日部市	○									○	犯罪被害者等見舞金 市県民税課税（非課税）証明書の発行（同一世帯であること） 記念樹の配布	1について、同一世帯であれば申請可能。	
13_狭山市	○		○							○	・狭山茶と急須のセットプレゼント ・災害援助金の支給 ・災害時避難施設利用給付金 ・埋葬料の支給 ・消防での証明書交付（救急車による搬送証明書交付、罹災証明の交付）	1 について、パートナーシップ制度有の場合利用可能 1 0 その他「消防での証明書交付」について、パートナーシップ制度有の場合利用可能	
14_羽生市	○		○					○	○	○	①家族介護用品支給事業 ②家族介護慰労金支給 ③徘徊高齢者等位置探索サービス事業 ④パパ・ママ応援ショップ優待カード交付 ⑤犯罪被害者等支援	8 について、同一世帯に住民登録している場合、希望により続柄を「縁故者」にすることが可能 9 について、同一世帯員の税証明書等の交付が可能 1 0 について ①在宅介護している同居の家族（住所が同一である）として申請可能 ②在宅介護している同居の家族（住所が同一である）として申請可能 ③在宅介護する家族として申請可能 ④対象児童の子育てに関わっていれば交付可能 ⑤犯罪被害者の家族または遺族として申請可能	
15_鴻巣市	○		○			○			○	○	宣誓者に「花の引換券」のプレゼント 児童手当・こども医療等の申請（委任状不要）	なし	
16_深谷市	○				○	○		○	○	○	老人ホーム入所措置、徘徊者検索システム利用、ねたきり高齢者等移動支援（寝台車量移動サービスの利用）、外国人高齢者福祉手当（未支給手当の支給）、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の公務災害補償における遺族補償請求	1・9 について、同一世帯であれば同居親族として申請が可能（各サービスの詳細については所管課へお問い合わせください。）	
17_上尾市						○				○	「家庭ごみの持ち込み」について、2親等以内の親族であれば本人に代わって持ち込みが可能であるサービスについて、パートナーシップ宣誓書受領証の提示があれば親族として取り扱う	なし	
18_草加市	○								○			なし	
19_越谷市	○	○										なし	
20_蕨市	○	○	○					○	○	○	り災証明書の発行（同一世帯であることが必要）、災害弔慰金、障害者自動車燃料費の助成、埼玉県国民健康保険団体連合会が指定した保養所の宿泊利用助成の申請（同一世帯であることが必要）	8、9について、同一世帯であることが必要	

市町村名	1.公営住宅の入居申込等（県営住宅を除く）	2.公立病院等の病状説明等（県立病院を除く）	3.保育園等の送迎	4.公営墓地の申し込み	5.市町村職員の給与制度（扶養手当等）	6.市町村職員の休暇制度（結婚休暇等）	7.市町村職員互助会における給付（結婚等祝金等）	8.住民票の続柄を変更できる（縁故者等）	9.税証明の交付	10.その他	その他詳細	左記行政サービスの利用要件	11.利用できる行政サービスはない
21_戸田市	○		○			○	○		○	○	記念樹のプレゼント	3についてパートナーシップ制度の有無にかかわらず、登録していれば対応可能 9についてパートナーシップ制度の有無にかかわらず、同一世帯であれば交付可能	
22_入間市	○								○	○	・急須、一煎茶パックのプレゼント・結婚支援活動に関する協力協定に基づくサービス・給与、年金等の差押禁止額を計算する際の基礎となる人数・障害に関する各種助成、手当、支援、給付、サービスの代理手続き・埼玉西武ライオンズフレンドリーシティ野球観戦招待抽選チラシの配布（期間限定）	9について、同一世帯であることが要件 10について、同一世帯であることや、その他要件がある制度あり	
23_朝霞市	○				○	○		○	○			8について、申出により、住民票の続柄を、「縁故者」と表記することができる 9について、同一世帯員であれば委任状不要で課税（非課税）・所得証明書を交付する	
24_志木市	○		○						○			「3.保育園等の送迎」は制度の届出有無に限らず、送迎者として登録していれば対応可能 「9.税証明の交付」について、パートナーの税証明の取得には、委任状と身分証明書が必要	
25_和光市			○					○	○	○	オリジナル広報わこうのプレゼント	9について、同一世帯、同一住所であれば、委任状は不要で各税目に係る証明書を交付する。	
26_新座市			○	○		○		○		○	記念撮影し、広報特別号として写真を贈呈	3.保育園等の送迎は制度の届出有無に限らず、送迎者として登録していれば対応可能 4.公営墓地の申し込み（同一区画へ納骨すること）は、制度の届出有無に限らず、必要な要件を満たしていれば対応可能 6.市町村職員の休暇制度は結婚休暇のみ利用可能	
27_桶川市	○		○			○				○	早期不妊検査費・不妊治療費・不育症検査費の助成	なし	
28_久喜市			○			○		○	○	○	①原動機付き自転車等の登録と廃車 ②-1犯罪被害者等支援見舞金、2環状乾燥消毒等事業、3徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール交付事業、4配食サービス事業、5訪問理容サービス事業、6緊急時通報システム事業、7家族介護用品支給事業、8上下水道関係証明書交付 ③-1DV相談、2住民票の交付、3久喜市の公共施設での届出挙式の実施、4国民健康保険及び後期高齢者医療の資格確認等の再交付、5国民健康保険限度額適用認定証の交付、6人間ドック・脳ドックの費用助成の申請、7保養施設の利用助成の申請、8国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料納付額の証明、9久喜市災害見舞金、10災害救済資金の貸付け、11信楽層ショートステイ事業、12家庭児童相談、13パパ・ママ応援ショップ優待カードの交付、14障がい福祉サービス全般、15介護認定申請、被保険者証の再交付	3について、制度の利用に関わらず、あらかじめ保護者を通じて申し出た方へ対応可能 6について、パートナー及びファミリーシップにある者については取得可能 8について、同一世帯に住居登録している場合、希望により「縁故者」とすることが可能 9について、続柄が縁故者の場合交付申請が可能。その他①について、同居するパートナー及びファミリーシップにある者については申請が可能 その他②-1から8について、パートナー及びファミリーシップにある者について利用可能 その他③-2、10、13について、同一世帯であれば申請可能 その他③-4から8について、本人確認書類があれば同一世帯員の申請可能 ③-9について、葬祭を行う者であれば申請可能 ③-11について、養護者であれば申請可能 ③-12について、18歳未満のお子様に関する相談が可能 ③-13について、対象児童と同一世帯であれば可能 ③-14について、申請者本人の署名により手続き可能 ③-15について、申請者本人の署名や再交付証書等の郵送など一定の要件を満たせば手続き可能	
29_北本市	○		○							○	・パートナーシップ宣誓記念版広報（広報の表紙を2人の写真にして本人に渡す） ・児童手当・子ども医療費・産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業・乳幼児用品貸出事業・子育て応援事業（こども商品券の受領）申請（委任状不要） ・災害見舞金等支給事業	3について、制度利用者に限らず、保護者を通じて申し出た場合に対応可能（公立保育所）	
30_八潮市	○											なし	
31_富士見市	○		○				○					なし	
32_三郷市	○									○	・記念樹の配布 ・災害時における安否情報の提供 ・障がい者の自動車燃料費の助成 ・国民健康保険指定保養所の補助 ・犯罪被害者等見舞金の支給	1について、所得要件等あり	
33_蓮田市			○			○	○			○	希望者は、市マスコットキャラクターと記念撮影ができる	なし	
34_坂戸市	○		○						○	○	「障害児の介護用自動車燃料購入費補助金申請」 「犯罪被害者遺族見舞金支給申請」「多世代同居住宅改修等工事補助金申請」「多世代近居住宅取得補助金申請」について親族と同様の要件で交付できる。	なし	
35_幸手市	○		○						○			3について、事前に市や保育園等での申出・登録が必要 9について、委任状と本人確認書類が必要	
36_鶴ヶ島市			○						○	○	住民票の発行	9について、同一世帯が要件 10について、同一世帯の場合は、住民票の発行が可能。また、法令等で定められているものを除き、法令上の婚姻等の関係と同様の行政サービスを受けることができるよう可能な限り対応。	

市町村名	1.公営住宅の入居申込等（単身住宅を除く）	2.公立病院等の病状説明等（県立病院を除く）	3.保育園等の送迎	4.公営墓地の申し込み	5.市町村職員の給与制度（扶養手当等）	6.市町村職員の休暇制度（結婚休暇等）	7.市町村職員互助会における給付（結婚等祝金等）	8.住民票の続柄を変更できる（離散者等）	9.税証明の交付	10.その他	その他詳細	左記行政サービスの利用要件	11.利用できる行政サービスはない
37_日高市										○	子育てファミリーウェルカム補助金の申請が可能（日高市） 救急車による搬送証明書の交付・り災証明書の交付（埼玉県西部地域まちづくり協議会構成5市から埼玉西部消防組合に理解・協力を求め、令和6年7月1日より運用開始）	なし	
38_吉川市						○				○	・罹災証明書の申請、受領 ・教育・保育給付認定の申請（認可保育施設の利用申込を含む） ・子育てのための施設等利用給付認定の申請 ・学童保育の利用申請	なし	
39_ふじみ野市	○							○		○	ふじみ野市犯罪被害者等支援条例施行規則で定めた遺族見舞金の支給対象者となる	8について、同一世帯または同一住所であれば続柄が変更可能	
40_白岡市						○				○	1 犯罪被害者等支援見舞金 パートナーを犯罪被害者の配偶者として、遺族見舞金申請が可能 2 災害見舞金の支給 葬祭を行う者であれば災害による死亡に係る見舞金の支給申請が可能	なし	
41_伊奈町	○		○		○	○	○		○	○	・一時預かり事業 ・犯罪被害者等見舞金 ・教育・保育給付認定申請（同一住所であれば、同一世帯でなくても可） ・保育所等入園申込（同一住所であれば、同一世帯でなくても可） ・子育てのための施設利用給付認定申請（同一住所であれば、同一世帯でなくても可） ・放課後児童クラブの登録または辞退等の申請（同一住所であれば、同一世帯でなくても可）	「9.税証明の交付」は、同一世帯に限り委任状なしで交付可能	
42_三芳町			○									3について、事前の送迎担当者として届出をしている場合可能。	
43_毛呂山町	○											なし	
44_越生町													○
45_滑川町									○			なし	
46_嵐山町									○			9について、同一世帯に限る	
47_小川町	○		○					○	○			8について、同一世帯または同一住所であれば続柄が変更可能	
48_川島町			○									なし	
49_吉見町													○
50_鳩山町										○	犯罪被害者等支援見舞金	なし	
51_ときがわ町													○
52_横瀬町										○	新婚世帯等家賃補助金（補助額実質家賃額の1/2、上限1万円、期間12ヵ月間）	10について、届出後2年未満で、かつ申請日の属する年度の末日において夫婦いずれかが40歳未満の滞納のない世帯	
53_皆野町													○
54_長瀬町													○
55_小鹿野町													○
56_東秩父村								○	○		住民票の写しの交付	なし	
57_美里町													○
58_神川町	○											なし	
59_上里町	○		○						○	○	同一世帯に限り住民票の取得可	9について、住民税関係の証明、納税関係の証明に限る。同一住所地に居住の要件あり	
60_寄居町	○											なし	
61_宮代町			○									なし	
62_杉戸町	○					○				○	災害見舞金等の交付、入学準備金貸付制度	なし	
63_松伏町										○	妊婦が来庁できない場合に、パートナーが代わりに母子手帳の届け出ができる	なし	